

レポート からまち議会だより

平成17年

2月定例会号

ページ

● 平成17年度当初予算及び施政方針概要	2
● 予算特別委員会委員長報告及び討論	3～4
● 施政方針に対する質問	5～9
● 請願・人事・審議結果	10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel (364) 1214 APR. 2005 (平成17年4月)
 ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp//01/siogamasigikai/index.htm>

塩竈神社境内



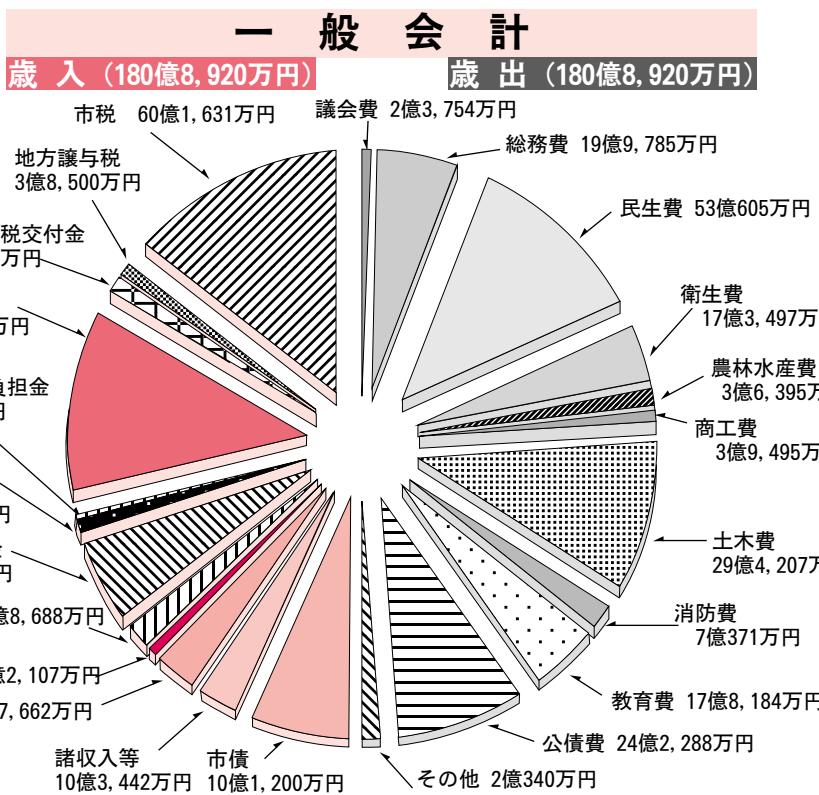
定例会会議日程

2月25日 (本会議)	会期の決定、諸般の報告、議案第1号～第15号、質問第1号、議案第16号～第39号
2月28日 (本会議)	施政方針に対する質問
3月1日 (本会議)	施政方針に対する質問
3月2日 (本会議)	施政方針に対する質問
3月3日 (委員会)	予算特別委員会
3月4日 (委員会)	予算特別委員会
3月7日 (委員会)	予算特別委員会
3月8日 (委員会)	予算特別委員会
3月9日 (委員会)	総務教育常任委員会、民生常任委員会
3月14日 (本会議)	予算特別委員会委員長報告、総務教育常任委員会委員長報告、民生常任委員会委員長報告、議案の審議及び採決、請願の審議及び採決、議員提出議案の審議及び採決

定例会最終日には、各委員長から審査結果の報告を受け、平成十七年度議案二十四件を原案のとおり可決しました。また請願については一件を継続審査、ほか一件を不採択としました。さらに議員提出議案一件を原案のとおり可決し閉会しました。

定例会第一回市議会定例会は、二月二十五日から三月十四日までの十八日間の会期で開催されました。初日の本会議では、平成十六年度議案十五件が原案のとおり可決され、その後人事案件一件が即日審議の上可決されました。続いて市長から平成十七年度議案二十四件と施政方針が示され、これに対し三日間、議員十名が市長の見解をただした後、平成十七年度予算特別委員会を設置し付託しました。休会中、予算特別委員会を四日間開催し、付託議案の審査を行いました。また総務教育常任委員会と民生常任委員会が開催され、請願の審査を行いました。

定例会のあらまし



（数値は表示単位未満を四捨五入。）

平成十七年度当初予算（一般・特別・企業会計）四百三十九億六千三百一十六万円可決

平成十七年度当初予算は、一般会計が一八〇億八、九一〇万円で昨年度と比較すると十二・九%の減、特別会計が二〇一億三、四五八万円で昨年度との比較では〇・六%の増、企業会計が五七億三、四四八万円で昨年度との比較では四・九%の減となつております。

しかし、塩竈の先人達は、かつて激動の時代に港を開き、鉄道を導き、そして、東洋一の魚市場をつくってきました。

我々もまた、新たな取り組みに果敢に挑戦した先人達の精神を受け継ぎ、市民、議会の皆様方と力を結集し、この変革の時代と共に乗り切つてまいります。

施政方針概要

一般会計当初予算の目的別歳出（単位:万円）

費　目	予 算 額	対前年伸び率(%)
議　会　費	2億3,754	▲2.8
総　務　費	19億9,785	▲9.0
民　生　費	53億605	5.7
衛　生　費	17億3,497	7.5
労　働　費	4,504	▲30.8
農林水産業事費	3億6,395	▲22.3
商　工　費	3億9,495	▲3.6
土　木　費	29億4,207	▲31.1
消　防　費	7億371	5.7
教　育　費	17億8,184	▲6.3
公　債　費	24億2,288	▲32.1
諸　支　出　金	1億4,336	▲58.2
予　備　費	1,500	0.0

当初予算の主な事業（単位:万円）

ファミリーサポートセンター運営事業	653
前立腺がん検診及び乳がん検診マンモグラフィ導入事業	1,295
小中学校情報教育施設整備事業	5,195
小中学校「カメイ文庫」整備並びに感動支援事業	800
清掃工場整備事業	8,703
「海辺の賑わいゾーン」都市基盤整備事業	5億1,300
証明書総合交付システム導入事業	536
地方道改良事業 越の浦春日線	8,031

本市は、全国的な景気低迷の影響からいままだ脱することができず、更に地方交付税の減額などにより、財政運営はまことに厳しい状況にあります。

【平成十七年度の重要施策】

三つのキーワードを掲げ、重要施策に取り組んでまいります。

〔元気です塩竈〕

・水産物流センターの事業化に

・産業の立地や再生の推進

・向けた支援

・海岸通地区公衆トイレの整備

・浦戸小中併設校教育の充実

・低学年への教員補助者の配置

・大好きです塩竈

・海岸通地区公衆トイレの整備

・百円バスの効率的運行の促進

・低学年への教員補助者の配置

・バイオ・ディーゼル燃料化事

・バイオ・ディーゼル燃料化事

・各種住民健康診査の充実

・介護予防事業の充実強化

・総合的子育て支援事業の推進

・藤倉雨水ポンプ場整備等水害

（単位:万円）
特別会計予算201億3,458
・交通事業特別会計 2億3,250
・国民健康保険事業特別会計 53億5,380
・魚市場事業特別会計 1億5,000
・下水道事業特別会計 47億8,300
・公共駐車場事業特別会計 1,650
・老人保健医療事業特別会計 57億350
・漁業集落排水事業特別会計 2,550
・公共用地先行取得事業特別会計 8
・介護保険事業特別会計 33億5,490
・土地区画整理事業特別会計 5億1,480

企業会計予算57億3,948

・病院事業会計 31億3,780
・水道事業会計 26億168

予算特別委員会 委員長報告



予算特別委員長報告

- 予算特別委員会においては、木村吉雄委員長、志賀直哉副委員長を選出後、四日間にわたる慎重審査を踏まえ、二十四議案を可決すべきものと決しました。
- 委員会で出された主な要望・意見は次のとおりです。
- 〔要望意見〕**
- ▼本市の財政状況は、基金が底をつくという厳しい状況に直面しており、歳入の確保と歳出の抑制に一層取り組まれ、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡と地方債残高の圧縮に努力されたい。また新たに策定を進めている「新行財政改革」の実現に向けた取り組みを踏まえ、市長が積極的に取り組まれたい。
- ▼放課後児童クラブは待機児童をつくるため受け入れ体制のさらなる検討を行われたい。最近は不審者等の犯罪が増加し事故等の発生が懸念されるので、保護者が安心して就労できる受け入れ体制の整備に努められたい。
- ▼ファミリーサポートセンター事業は、今後施設型の事業展開も要望されているので、市立病院等、既存施設の活用について前向きに検討を行われるとともに、病後時保育事業等、連携する事業に対する積極的な取り組みを行われる等、保育サービスのさらなる推進に努められたい。
- ▼休日急患診療センターでは、意検討を行われ、市民が安心して暮らせるよう、救急医療体制の充実に取り組まれたい。
- ▼中倉埋立処分場については、ごみの減量化に取り組んできたが、平成十八年度で満杯になる。
- 〔一般会計〕**
- ▼本市の財政状況は、基金が底をつくという厳しい状況に直面しており、歳入の確保と歳出の抑制に一層取り組まれ、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡と地方債残高の圧縮に努力されたい。また新たに策定を進めている「新行財政改革」の実現に向けた取り組みを踏まえ、市長が積極的に取り組まれたい。
- ▼市立病院の存続の危機を打開するため、平成十七年度並びに十八年度を実施年度とする「市立病院再生緊急プラン」が策定されている。今後、この緊急プランの速やかな実施を図られるとともに、早期に再生の効果が現れるよう、プランの前倒しに努められ、事業の効率化、経営体制の強化に加え、質の高い医療の確保等による事業の健全化に向けて、鋭意取り組まれたい。
- ▼平成十五年度に特殊勤務手当の一部見直しがされているが、水道事業における昨今の厳しい状勢を踏まえ、今後も諸手当等の見直しを含めた経費の節減に努められるとともに、事業の円滑な推進とさらなる健全経営に取り組まれたい。
- 〔交通事業特別会計〕**
- 宮城・黒川ブロックによる広域化までの過渡的な措置として、宮城東部衛生処理組合へ委託するまでの間、延命化を図る方策を講じられたい。またごみの分別収集方式等に変更が生じる際には、市民への十分な周知を行い、その理解と協力のもと、事業の円滑な推進に努められたい。
- 〔市民健康保険事業特別会計〕**
- ▼経営健全化計画の策定を急がれ、今後も効率的な事業運営や収入の確保に取り組まれ、会計の健全化に努められたい。
- 〔魚市場事業特別会計〕**
- ▼市立病院の存続の危機を打開するため、平成十七年度並びに十八年度を実施年度とする「市立病院再生緊急プラン」が策定されている。今後、この緊急プランの速やかな実施を図られるとともに、早期に再生の効果が現れるよう、プランの前倒しに努められ、事業の効率化、経営体制の強化に加え、質の高い医療の確保等による事業の健全化に向けて、鋭意取り組まれたい。
- 〔市立病院事業会計〕**
- ▼市内の通学路については、今後も危険箇所の把握に努められるとともに、関係機関・団体との連携に努められ、児童・生徒の安全の確保に万全を期されたい。
- また、市内の危険箇所や震災等の際に危険となる箇所についても、その把握に努められたい。
- 〔介護保険事業特別会計〕**
- ▼特別養護老人ホームの待機者がかなりの数に上っていることから、今後の施設建設に向けて二市三町における協議を深めらるなど、積極的な取り組みを行われたい。
- 〔土地区画整理事業特別会計〕**
- ▼土地区画整理事業特別会計については、平成十七年度予算に土地購入費や家屋移転補償費が計上され、海辺の賑わい地区土

- 地区画整理事業が本格的に進められようとするものであるが、事業の実施に当たっては、同地区権者や土地開発公社との協議を深められ、事業の円滑な推進に努力されたい。
- 〔企業会計〕**
- ▼経営健全化計画の策定を急がれ、今後も効率的な事業運営や収入の確保に取り組まれ、会計の健全化に努められたい。
- 〔市立病院事業会計〕**
- ▼市立病院の存続の危機を打開するため、平成十七年度並びに十八年度を実施年度とする「市立病院再生緊急プラン」が策定されている。今後、この緊急プランの速やかな実施を図られるとともに、早期に再生の効果が現れるよう、プランの前倒しに努められ、事業の効率化、経営体制の強化に加え、質の高い医療の確保等による事業の健全化に向けて、鋭意取り組まれたい。
- 〔水道事業会計〕**
- ▼平成十五年度に特殊勤務手当の一部見直しがされているが、水道事業における昨今の厳しい状勢を踏まえ、今後も諸手当等の見直しを含めた経費の節減に努められるとともに、事業の円滑な推進とさらなる健全経営に取り組まれたい。

討論

議案第16・27・29・37・38号の五議案について、三月十四日の本会議において討論が行われ、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決されました。討論の概要は次のとおりです。

議案第十六号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

武力攻撃等災害派遣手当は、「国民保護法」と「災害対策基本法」又は「地方自治法」の規定により条例で支給できるが義務ではない。今提案は有事三法や国民保護法を既定の事実とした一連の流れによるもので承服できない。また重大な問題を含む議案は所管委員会で議論されるべきことから、反対するものである。

賛成討論の概要

今回の提案は地方自治法が改正され、災害派遣手当の次に「武力攻撃災害等派遣手当を含む」の字句を追加することに伴う条例の字句の改正作業である。国民保護法の成立や武力攻撃災害等という言葉自体が問題とされるべきものではない。法の改正に基づいた法令遵守の改正であり、賛成するものである。

議案第16・27・29・37・38号の五議案について、三月十四日の本会議において討論が行われ、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決されました。討論の概要は次のとおりです。

議案第十六号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

武力攻撃等災害派遣手当は、「国民保護法」と「災害対策基本法」又は「地方自治法」の規定により条例で支給できるが義務ではない。今提案は有事三法や国民保護法を既定の事実とした一連の流れによるもので承服できない。また重大な問題を含む議案は所管委員会で議論されるべきことから、反対するものである。

賛成討論の概要

今回の提案は地方自治法が改正され、災害派遣手当の次に「武力攻撃災害等派遣手当を含む」の字句を追加することに伴う条例の字句の改正作業である。国民保護法の成立や武力攻撃災害等という言葉自体が問題とされるべきものではない。法の改正に基づいた法令遵守の改正であり、賛成するものである。

**議案第二十七号
平成十七年度塩竈市一般会計予算**

反対討論の概要

海辺の賑わい地区は、公募による事業者選定が進められているが、大手企業三社は大型スパーを核とした計画で同地区的グランドデザインとは違うものである。地元地権者や市民合意のないやり方は、市内商店会に重大な打撃を与えるもので、土地区画整理事業特別会計への繰り出しに反対するものである。また教育費、民生費や衛生費で予算の削減や廃止が盛り込まれ、市民生活にしわ寄せをもたらす

議案第二十九号
平成十七年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算

武力攻撃等災害派遣手当は、「国民保護法」と「災害対策基本法」又は「地方自治法」の規定により条例で支給できるが義務ではない。今提案は有事三法や国民保護法を既定の事実とした一連の流れによるもので承服できない。また重大な問題を含む議案は所管委員会で議論されるべきことから、反対するものである。

反対討論の概要

本予算案は、改定率五・八八%、一世帯平均九千三百七十三円の値上げの予算である。二年連続値上げで県内九市中、地位の高額となる。市は低所得者対策として、軽減制度の六割を七割、四割を五割にし、新たに二割軽減を導入するが、重い負担は解消しておらず、滞納世帯が中間所得世帯でも生まれている問題は、高すぎる国保税を反映している。滞納理由の八十六%が生活困窮であり、未納世帯

予算であり、反対するものである。
賛成討論の概要

海辺の賑わい地区の事業経過について、議会はこれまで賛意を示しており、市の発展には海辺、海の特性を生かしたまちづくりを急ぐ必要がある。

また市は、今後も行財政改革を強力に推し進め、繰出金も適正な事業遂行に対するものへと絞り込む考えである。

本年度予算についても、経費の見直し、事業の厳選に努め、起債等も削減するなど公債費の抑制を図っており、今後、豊かな塩竈創造に向けて必要な予算と考え、賛成するものである。

この予算案が本議会で承認されなければ、約三億円の三月診療分の医療費が支払えない大変な事態となる。本市は、一世帯当たりの医療費が県内都市部で二番目に高い地域である。

十二月議会では、当局提案の値上げ幅を修正案により引き下げおり、また、値上げに伴つて当局では、軽減制度適用の拡充を図るなど、低所得者と一部中間所得者への負担軽減の配慮がなされていることから、本予算案に賛成するものである。

**議案第三十七号
平成十七年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算**

反対討論の概要

この予算案が本議会で承認されなければ、約三億円の三月診療分の医療費が支払えない大変な事態となる。本市は、一世帯当たりの医療費が県内都市部で二番目に高い地域である。

十二月議会では、当局提案の値上げ幅を修正案により引き下げおり、また、値上げに伴つて当局では、軽減制度適用の拡充を図るなど、低所得者と一部中間所得者への負担軽減の配慮がなされていることから、本予算案に賛成するものである。

反対討論の概要

赤字だからといって、病院の機能を特化して規模を縮小し、職員の手当や給料を引き下げ、自治体病院から切り離して地方公営企業法の全部適用を検討する緊急再生プランは、医療スタッフからは到底受け入れられるものではない。

住民の命を守る自治体病院の使命に立って、市当局の後押しのものと、医師増員の環境や労働条件を整えていくことが、大学病院の信頼を勝ち取り、医師が

も、法令や定款に照らして疑問であり、反対するものである。

賛成討論の概要

本特別会計は、平成十五、十六年度予算特別委員会で全会一致で議決しており、本予算への提供できる条件を生かした「食による賑わいの創出」をする場である。今回の一連のやり方は、このような市民の願いに反するばかりか、グランドデザインとも全く異なっており、大型スパーを誘致するために巨額の金額を投じるようなことがあってはならないと考える。

また、塩竈市土地開発公社所有地の事業者への賃貸についての予算案に反対するものである。

この予算案が本議会で承認されなければ、約三億円の三月診療分の医療費が支払えない大変な事態となる。本市は、一世帯当たりの医療費が県内都市部で二番目に高い地域である。

十二月議会では、当局提案の値上げ幅を修正案により引き下げおり、また、値上げに伴つて当局では、軽減制度適用の拡充を図るなど、低所得者と一部中間所得者への負担軽減の配慮がなされていることから、本予算案に賛成するものである。

反対討論の概要

開院してから六十年、医療の向上とともに、新たな機器の導入や医師不足など問題が山積してしまったものと考える。

開院してから六十年、医療の向上とともに、新たな機器の導入や医師不足など問題が山積してきた。本予算案審査の中で、これまでの経営改善計画だけでは、病院の再生は不十分と考えられたことから、病院経営継続の視点に立って、本予算案に賛成す

施政方針に対する質問

施政方針に対する質問



日本共産党市議団
曾我ミヨ

本会議での各議員の施政方針に対する質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。

救急夜間の医療体制の充実を

議員 今、塩釜地区においては、救急夜間の医療体制に重大な問題が生じている。

昨年、医療圏が仙台地区と塩釜地区に分割され、その後塩釜地区は夜間の救急医療体制が最も遅れた地域となっており、現在は医療機関の自主的な努力に任せられている状況となっている。救急医療については、行政が責任を果たすべきであると考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 塩釜地区二市三町は、昨年、仙台医療圏から塩釜医療圏として独立し、休日の初期救急医療は塩釜地区休日急患センターで実施し、二次救急医療は休日夜間にともに救急告知病院の協力を

議員 今、塩釜地区においては、救急夜間の医療体制に重大な問題が生じている。

昨年、医療圏が仙台地区と塩釜地区に分割され、その後塩釜地区は夜間の救急医療体制が最も遅れた地域となっており、現在は医療機関の自主的な努力に任せられている状況となっている。救急医療については、行政が

責任を果たすべきであると考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 塩釜地区二市三町は、昨

年、仙台医療圏から塩釜医療圏として独立し、休日の初期救急医療は塩釜地区休日急患センターで実施し、二次救急医療は休日夜間にともに救急告知病院の協力を

海辺の賑わい地区の進捗状況は

議員 海辺の賑わい地区とまちづくり参画事業者公募に関し、次の方について見解を伺いたい。

①事業や参画事業者の公募について、周知徹底をすべきでは。

②市長は海辺の賑わい地区をど

うようなまちにするつもりか。

③市中心部の最後のまとまつた土地の開発であり、審査委員会

意見を聞くべきと思うがどうか。

④今回、無理に事業者を決定せ

ず、白紙の選択肢はあるのか。

⑤地権者以外の地元企業がどの段階で土地を取得できるのか。

市長 ①事業の公表について事

業者の了承を取り、三月の広報誌で具体的な内容を周知している。

②食・住・商が一体としてにぎ

わいを醸し出すまちとを考える



日本共産党市議団
中川邦彦

障害者支援の充実を

議員 平成十六年二月、宮城県

では、みやぎ知的障害者施設解体宣言を行った。これは船形コ

ロニーを解体するものである。

知的障害者の皆様が地域の中

で自分らしい生活ができるよう

議員 平成十六年二月、宮城県

では、みやぎ知的障害者施設解

体宣言を行った。これは船形コ

</div



日本共産党市議団

本市の財政運営は

議員 小泉内閣は、平成十七、十八年度で定率減税を廃止しようとしており、三兆円もの大増税は本市の経済に大きな影響を与えるものとなる。更に三位一体改革による地方財政とのかかわりでは、地方交付税及び一般財源とも平成十六年度と同じ規模となつたが、自治体の財政運営の厳しさは変わっていない。このような大増税路線と三位一体改革による本市財政への影響はどういうになるのか。また、平成十七年度の予算編成の内容はどのようなものなのか市長に伺いたい。



市長答弁

年度の予算編成では、経常経費のマイナス十%の枠配分と徹底した事業の厳選を行い、市民の防災や生活支援施策などに重点かつ効率的配分を行っている。

平成十七年度の予算編成の内容はどのようなものなのか市長に

事業は、グランドデザインの位置づけとは大きくかけ離れたものではないのか。また、地元商店や市民が知らないまま、短期間に公募を行い、その基準も大企業しか応募できない内容である。プレゼンテーションについての三月広報を通じて、初めて市民に知らされる状況は、問題であり、地元商店や市民から時間をかけて意見・要望を聞くべきと考える。更に、大型店の出店と地元商店への影響について



社会民主黨市議員

広域水道受水料金の改定と水量は

議員 今回の公募結果について、大手スーパーを核とした内容の事業は、グランドデザインの位置づけとは大きくかけ離れたも

のではないのか。また、地元商店や市民が知らないまま、短期間に公募を行い、その基準も大企業しか応募できない内容である。プレゼンテーションについての三月広報を通じて、初めて市民に知らされる状況は、問題であり、地元商店や市民から時間を使って意見・要望を聞くべきと考える。更に、大型店の出店と地元商店への影響について



社会民主黨市議員

防災の諸対策は

議員　国の地震調査委員会の発表では、十年以内に約五十%の確立で宮城県沖地震が発生すると警告している。この警告を先取りするように、第二管区海上保安部は全国初のハザードマップの作成を発表し、国土交通省の津波警報発令では、発令後四分の津波警報発令では、発令後四分でドライバーなどに警告表示をする整備に着手している。このようなことに関連して、当局



潮位觀測計

施政方針に対する質問

市長の見解を伺いたい。

いくのか市長の見解を伺いたい。

においても、防災の諸対策や避難所となる公共施設の耐震強化などが急務と考えるが、今後どのような取り組みを進めるかは

市長 受水料金については、平成十五年度の県による水需要予測調査に基づき、十七年度以降改定された場合、水道料金への影響は避けられないため、県に對して要望活動を行った結果、料金改定を一年先に延ばし、平成十八年度から基本料金で三・五%、使用料金で十・二%引き上げる方針となっている。受水量は現在と比べて一千百トンから二千八百トン下回る見込みである。以上のことから、受水料金は引き上げられるものの、受水量が減少することによって、本市の受水費は、これまでより六・四%程の減少が見込まれる。



塩釜ネットワーククラブ
伊藤博章

学校教育の充実を

議員 学校教育に関する次の点について伺いたい。

①新学習指導要領の内容は。
②新学習指導要領で言われている生きる力 確かな学力とはどのようなものなのか。

③本市の小中学校の絶対評価では、児童生徒の習熟度をどのようにとらえているのか。

④本市では児童生徒に対して危険予測に関する教育がどのように行われているのか。

教育長 ①確かな学力、豊かな人間性、生きる力をはぐくむことをねらいとし、基本を確実に習得し、体験的・問題解決的な学習を行い、中高度の学校では選択学習の幅を拡大し発展的な学習を行うものとなっている。

②確かな学力は基本的な知識や技能に加え、学ぶ意欲・思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力を言うもので、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるためにの健康や体力等を総合して生きる力と呼んでいる。③学んだことをどの程度使えるかが習熟度と考えている。本市



塩竈市教育委員会

自主防災組織は

議員 最近、本市の自主防災組織に関する要綱が改正されている。行政の対応は組織を作ることに主眼があると思われるが、

④危険に近寄らない、危険になつた際にどのように行動するかという視点で指導してきている。

今後の市政運営は



公明党
嶺岸淳一

福祉対策は

塩竈市立地域子育て支援センター

組織率はいっこうに上がっていない。町内会では、新たな組織作りへの対応が困難で、資金的に不安があるためと考える。市内には様々な職業に従事している方がおり、加えて市職員一人一人がそれぞれの地域で積極的ななかわりを持つようになることが自主防災組織を町内会へ普及させる重要な要素と考えるが、市長の見解を伺いたい。

議員 当局は、これまで行財政改革に取り組んできたが、結果として収支改善が図られていない。市長は、このことをどう認識しているのか。施政方針では、新行財政改革推進計画を策定し、五ヶ年の道筋を明確にして総力で取り組むとあるが、総力はどういうことか。また、三位一体改革に伴う財源問題により、本市の長期総合計画の見直しも含めた抜本的改革は考

生時には避難所周辺地域の職員がいち早く駆けつけ、避難所開設を行う体制づくりに取り組むこととしている。今後このような動きを強めていきたい。

策定を進めており、総力とは職員はもちろん市民にも協力を願うことなどを踏まえての表現である。五年目を迎える長期総合計画は、前期の総括を行い、その改定は今後検討したい。自主財源の確保は喫緊の課題であるが、現在妙案がない状況である。

議員 本市財政状況が予想以上に悪化している中、施政方針において、①子育て援助活動の促進を図るファミリーサポート事業、②看護師を派遣する病後児童モダラフィの導入、④罹患率が高い傾向にある前立腺がん検診事業の開始、⑤児童虐待防止



シーリング助成事業における選択制による自動車燃料費助成事業などが実現しようとしている。いつから、どのような形で実施されるのか市長に伺いたい。

市長 ①市民相互の子育て支援活動として年度当初に会員の募集を行い研修を実施しながら八月を目標に開始する。②保育にかかる看護師有資格者を登録し八月から開始する。③四十歳以上の対象に二年に一回の実施とし検診料の三割程度を自己負担、八月から十一月を検診時期とする。④基本健康診査時に行い検診料の半額程度を自己負担、五十歳から五歳刻みの節日検診とする。⑤関係機関による協議会を設立の上、一体となつた対応を行う。⑥四月から身体障害者手帳三級の呼吸器障害で在宅酸素療法者にも拡大する。

施政方針に対する質問



ニューカマークラブ

商店街の振興は

議員 当局は今後、商店街にどのような施策を行おうとしているのか。既に塩竈商店街は消滅し、商店街は、店舗のシャッター化から一歩進んだ駐車場化が進んでいる。今後どのようにして商店街の賑わいを創出していく考えなのか市長に伺いたい。また、海辺の賑わい地区の「駅前商業誘致ゾーン」を開発することにより、市長はどのような商業集積を考えているのか。そしてどのような賑わいの創出を描いているのか見解を伺いたい。

市長 昨年、商圈事業実態等調査を実施したところ、消費者は安さだけで商品を選んでいないことが明らかになっている。商店街存続のポイントとしては、対面販売の良い点の助長、消費者に喜ばれる仕組みの集積、新しい居住年数者へのPRの三点が上げられ、引き続き、実践商人塾による繁盛店創出と他店への波及やイベントの支援等に取り組む。賑わい商業ゾーンは、まとった商業施設や食の賑わいの集積により、市民や観光客等

議員 平成十七年度当初予算案の一般会計は、百八十億八千九百万円余で、前年度比でマイナス十二・九%、金額で二十六億九千万円余の削減を行った。市長の公約である予算の一割削減を達成したことに対し、敬意を表するものである。

予算編成を踏まえ、個別行動計画の見直し作業に着手し、昇給停止年齢の設定や特殊勤務手当の見直しを図ると述べているが、具体的にはいつから、どのくらいの金額を想定しているものなのか市長に伺いたい。



本町商店街

本市の財政は

定については、国が平成十一年度から五十五歳に引き下げており、本市も給与適正化の観点から是正が必要と考えている。実施に伴う縮減見込み額は、一人当たり約八十八万円程度と試算しており、実施時期の目標を平成十八年度当初にしている。特殊勤務手当は、現在五十三種類の手当を制度化しているが、勤務条件や社会情勢の変化に伴つて、趣旨にそぐわないケースも見受けられることから、平成十七年度当初の見直しを目標に手当数で約半分、平成十五年度支給額で約二十%の一千六百七十万円の削減を見込んでいる。

議員 終戦直後、G H Qは修身の教科書については、編集作業さえ許さず、子供たちには道徳的な規範を全く示すことができなかつた。戦後、学校教育を受けた世代が親となり、社会の中枢を担うようになつたその子供たちは、努力、忍耐、責任、勤勉などについて語ることがむしろ恥ずかしいようで、本来社会生活を営む上で欠かすことので

街路樹整備による緑化推進を
議員 市内の道路も市当局や関
係者の努力により大分整備され
てきたが、残念ながら並木道と
呼べる道路は市内には見当たら
ない。一昨年には、四十数年間
通る人達の目を和ませてくれた
尾島町のプラタナス並木も、歩
道拡幅事業によつて撤去された
そこで、海辺の賑わいゾーンが
区画整理事業として着手される

物語や偉人、先人の伝記、昔話などを活用したり、テレビの相談などによって、児童生徒それを生活を振りかえさせ、公徳心などを養っている。本市では、教育方針の大きな柱として、「思いやりの心」を掲げており、今後とも心の教育、自他の生命の尊重なども含めて道徳教育の充実に努めていきたい。

は平成二十七年度までは緑作率五十%をめざす事業に努めており、このような事業制度を活用し、街路整備事業の中で緑化を取り組んでまいりたい。また、街路樹は防災機能の役割も持つており潤いのある緑多い塩竈の街並み景観を創っていきたい。

清水沢スポーツ公園の並木

施政方針に対する質問

きない価値観さえ揺らいできている。このような風潮が広がった原因も道徳なき教育にあると思う。現在、道徳教育をどのくらい三行つていらつゝ同一二。

教育長 児童生徒に対する道徳心の涵養については、学校教育活動全体の中で取り組んでいる。道徳の授業時間は、週当たり一時間、年間三十五時間となっている。道徳の時間では、副読本物語や偉人、先人の伝記、昔話などを活用したり、テレビの想像などによって、児童生徒それぞれの生活を振りかえさせ、「公心、勤勉、礼儀、公徳心などを養っている。本市では、教育方針の大きな柱として、「思いやりの心」を掲げており、今後とも心の教育、自他の生命の尊重なども含めて道徳教育の充実に努めていきたい。

街路樹整備による緑化推進を

議員 市内の道路も市当局や関係者の努力により大分整備されてきたが、残念ながら並木道と呼べる道路は市内には見当たらない。一昨年には、四十数年間通りの人達の目を和ませてくれた尾島町のプラタナス並木も、歩道拡幅事業によって撤去されたそこで、海辺の賑わいゾーンが区画整理事業として着手される

予定である。街路樹は一、二年では育たないことから、今から植樹をすることにより、事業完成時には素晴らしい並木道ができるに考へる。街路樹整備につ



二ユ一市民クラブ
志子田吉晃

百円バスの利便性向上を

議員 市長公約の実現は確かになされているが、当会派提言の百円バス事業とは隔たりがあり、不便解消と市中心部の活性化対策には十分とはなっていない。

市長 利用客数が予想を大きく上回り、前年度比で五十%近く伸びている。百円の均一料金が手軽で停留所の出発時刻も同じ、遅れもないことが評価されていると考えている。

一方、杉の入地区への乗り入れに伴い、運行距離が長くなり、運行時間の短縮や列車時刻との調整などが今後の課題となっている。また市民からの要望としては、空白時間帯の解消や空白地区への乗り入れ等がある。

本格導入に向けて乗降調査や



しおナビ百円バス

市立病院の再生は

議員 二月二十五日に可決され

に、運行時間帯の見直しや北回りの空白時間帯の解消について、早急な課題としてバス事業者と協議を進めてまいりたい。

アンケート調査等を行ふとともに

100

四百

DE

卷之三

100

卷之三

るよう再生緊急プランによる経営健全化に取組み始めている。

う下げて登校させることが一つの抑止力になるのではないか。

うな手段で解消しようとしているのか。また未接続世帯が解消

すべての児童に防犯ベルの貸与を

二三一市民文庫

水洗化未接続家庭の普及促進対策は

にある。また、貸し出し用の防犯ブザーと程配備している。防犯ブザーの携帯については、子供たちの安全確保を図る観点から、今後とも引き続き保護者の方々に呼びかけ、各家庭での協力をお願いしたいと考えている。

てきたところである。現在小学生では約六十六%、中学生が二十三%、全体としては五十一%の子供たちが携帯している(大口)

市長 子供たちの安全を確保するための一つの手段として、昨年七月防犯ブザーを携帯させるよう保護者の方にこちら頼んで

犯ヘルの携帯をさせたへきと考
えるが見解を伺いたい。

の抑止力はなるのではないか
できればすべての児童に対し防

ら下げる登校させることが一つ

施政方針に対する質問



下水道中央ポンプ場

請願

2月定例会審議結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
諮詢第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めるについて	同 意
議案第1号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	まちづくり参画事業者審査委員会設置条例	原案可決
議案第4号	職員の退職手当支給に関する条例の一部を改正する等の条例	原案可決
議案第5号	平成16年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第6号	平成16年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決
議案第7号	平成16年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第8号	平成16年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第9号	平成16年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第10号	平成16年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第11号	平成16年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決
議案第12号	平成16年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第13号	平成16年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第14号	平成16年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決
議案第15号	平成16年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第16号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	塩竈市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	塩竈市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	塩竈市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	原案可決
議案第24号	塩竈市住民基本台帳カード利用条例	原案可決
議案第25号	塩竈市デイサービスセンター条例を廃止する条例	原案可決
議案第26号	塩竈市教職員住宅使用料条例を廃止する条例	原案可決
議案第27号	平成17年度塩竈市一般会計予算	原案可決
議案第28号	平成17年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成17年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成17年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成17年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成17年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成17年度塩竈市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成17年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成17年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成17年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成17年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成17年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決
議案第39号	平成17年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決

2. 日吃吐全嘗識結果

3月臨時云審議稿未

議案第40号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う組合規約の変更並びに財産処分について	原案可決
議案第41号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合の議会の議員の選挙の区域の変更並びにそれに伴う組合規約の変更について	原案可決
議案第42号	工事請負契約の締結について	原案可決

編集後記

人
事

今定例会において、次の方々
が同意されました。
人権擁護委員の推薦につき議
会の意見を求めることがあります。

○不採択としたもの
△教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願（民主教育をすすめる宮城の会）
代表 中森孜郎

【審査経過概要】
不採択の委員長報告を受け、本会議では討論が行われました。
〈賛成討論〉

①教育基本法は、日本国憲法と一体のものであり改正はそれ

との整合性を損ない、教育基本法を変質させるものである。(2)改正には、日本人であることの自覚や郷土や国を愛する心の涵養を教育の目的ととらえ、公教育の場において愛国心教育を入れようとしている。しかし、国を愛するか否かを含め個人の内心の自由に属する問題は、国が介入して管理し支配してはならない領域である。(3)教育をめぐる諸問題は民主的理念を実行せずにきた政治、教育行政にある。国や政治は教育基本法に基づいた諸条件に本腰を入れて取り組むべきである。改正は「国が教育に干渉はしていけない」とし

ている教育基本法の根本を覆すものである。④教育基本法は古いどころか国連憲章、国民の権利条約にも合致した世界に誇れるものである。今回の教育基本法の見直しは公正でも民主的でなく幅広い審議の上で改正するものでもないことから問題も多く、請願を採択すべきである。

〈反対討論〉

教育基本法の改正は、文部科学省の諮問機関、中央教育審議会において審議を重ね、二〇〇三年三月に文部科学大臣に答申されたものである。同請願は、一部の国会議員の発言を引用し、教育基本法の改正そのものが戦

前の軍国主義の復活を目的に国民を教育するものであると断定するかのような誤った見解につきものである。与党間においても教育基本法の basic 理念については、いかなる時代にも通じる普遍的なものであるとし、基本理念を堅持しつつ、教育課題の多様化を踏まえ、教育向上のために同法を補完・補強する見直しは必要であるとの共通の認識にある。現在は、与党幹事長らによる協議会、実務者による検討会が設置され慎重に議論を重ねている。このような状況の中、拙速に議会の名をもって反対の意見決議を上げるべきではない。

△利用料負担の大幅増など「介護保険」の改悪に反対し、改善を求める意見書の提出に関する会議（塩釜生活と健康を守る会）
会長 虎川太郎

【継続理由】今後の国の動きを見極めながら時間をかけ審査する必要があるため。

次回の定例会（六月定例会）
六月十三日(月)開会予定

二十一世紀を迎える子供たちの輝く未来のために、今こそ教育のあり方に最大の関心を抱きつつ、教育基本法の改正の行方を見守